

## 第4回第4部会(H29.7.27開催)での主な意見と対応

## 資料3:基本構想(継続審議事項)について

	区分	主な質疑内容	回答・対応等
①	第1部 総論 第2章 施策の大綱 基本方針4	「地域福祉人材の確保を図ります。」と記載されているが、現状では、人材が少ない状況にあるため、「育成を図る」としてはどうかと思う。	「地域福祉人材の確保・育成」に修正します。

## 資料4:前期基本計画素案について

	区分	主な質疑内容	回答・対応等
②	4-1 保健・医療の充実	主な死因が記載され、全国や県より悪い数値となっているが、高齢化の影響が大きいためと考えられる。年齢調整死亡率もしくは標準化死亡比が県の資料で出ているため、それらを活用して年齢調整した数値を出してほしいと思う。	年齢調整した内容で修正したい。 →主な死因と死亡率を生活習慣病の標準化死亡比に改めます。
③	4-3 高齢者福祉の充実	「介護保険事業の充実」について、多種多様な介護保険事業を一括りにすることは無理がある。2025年には団塊の世代が後期高齢者となるため、その対応が求められることを入れ込むべきかと思う。 地域包括支援センターについては、今後、数を増やすのではなく、機能を高める視点が重要であり、介護保険組合と相談して進めてほしい。	介護保険事業の記載は、さらに、細分化するという意見かと思いますが、総合振興計画は市の最上位計画であり、市全体を網羅する計画であることから、詳細については、担当部署の個別計画で作成することとし、総合振興計画では原案の表現に留めたいと思います。 介護保険事業の柱が見えづらい書きぶりになっているかと思うので、表現を改めます。
④	4-5 子育て支援の充実	「乳幼児保育の推進」の文章には、市立保育園と市立こども園が別々に記載されているが、市立こども園の性質を踏まえると、市立保育所9箇所としてまとめて表記してはいかかがか。	市立保育所にまとめて表記します。